

京都市地域公共交通計画の構成イメージ（案）

今回策定する「京都市地域公共交通計画（以下「計画」という。）」について、以下の章立てで構成する想定をしております。今後の協議会において、各章の内容を肉付けし、令和4年度中に計画の骨子案を、令和5年度には計画の素案を取りまとめ、パブリック・コメントを実施したうえで、計画を策定する予定です。議論の進捗に応じて、計画の構成・内容等を随時、見直してまいります。

1 はじめに

- ・計画策定の背景・目的
- ・計画策定の主体：京都市
- ・計画の区域：京都市全域
- ・計画の期間：計画策定の時期（令和5年度中）～令和11年3月（約5年間）
- ・計画の位置付け：上位計画となる『「歩くまち・京都」総合交通戦略』の方針を踏まえるとともに、関連計画との連携・整合を図ります。

2 基本的な方針

- ・理念：上位・関連計画を踏まえた計画の理念
- ・基本方針：上位・関連計画と理念を踏まえた計画の方針
- ・目指す公共交通の在り方

3 現状と課題

地域の特性や課題について、部会の議論等を踏まえ、広域の分類に応じて整理

4 地域公共交通ネットワークの構築、維持

目指す公共交通ネットワークを図示

5 目標を実現（達成）するための施策

- ・【基本方針・目指す地域公共交通の在り方】と【現況・課題】の関係から、実施する施策を整理
- ・実施内容・実施主体・スケジュール

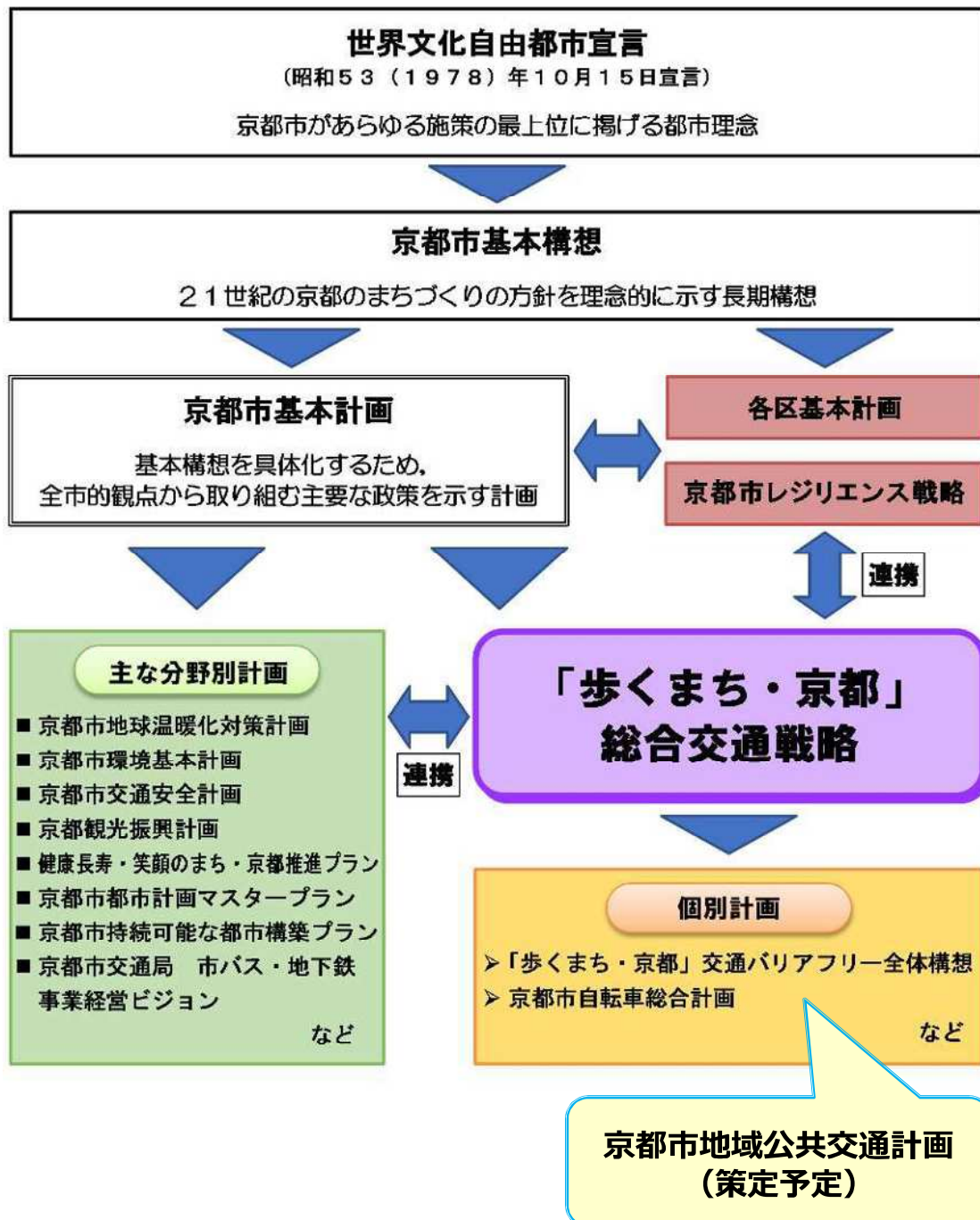
6 評価指標・推進体制

計画の進捗・達成状況を評価するための評価指標と数値目標、評価体制

上位計画・関連計画との関連整理について

1 計画の位置付け

昨年度改定した『「歩くまち・京都」総合交通戦略 2021』の下位計画と位置づけ、その方針を踏まえるとともに、関連計画との連携・整合を図ります。



2 上位計画等との整理

上位計画等における「公共交通」に関する方針及び記載について、以下に抜粋し、整理します。

はばたけ未来へ！京プラン 2025（京都市基本計画）（令和3～7年度）

歩いて楽しい持続可能な都市を構築する 「土地・空間利用と都市機能配置戦略」

重点戦略

■ 基本的な考え方

多様な地域がネットワークし、将来にわたってくらしやすく、訪れる人々にとっても快適で歩く楽しさにあふれた魅力を備え、活力ある産業や地域の振興を支える京都ならではの持続可能な都市を構築する。そのために、

①くらしと産業を支える土地・空間利用の促進

公共交通や日常生活を支える施設の利便性の確保等による安心・安全で快適にくらせる居住環境の形成、産業用地・空間の確保等による産業の活性化と働く場の創出、職住共存・職住近接のまちづくりなど、都市全体の姿や持続性を見据え、市民のくらしと力強い経済を支える土地・空間利用を促進する。

②地域の個性と魅力を生かしたまちづくり

主要な公共交通拠点を中心に都市機能の集積を図るとともに、芸術などの地域の特性を生かした拠点づくり、地域に応じたよりきめ細かな景観形成、まちづくりの担い手創出と結びついたエリアマネジメントの推進など、都心部や周辺部等のそれぞれの特性に応じ、地域の個性と魅力を生かしたまちづくりを進める。

③公共交通の利便性・快適性の向上

人の流れが集中する駅やバスターミナル等の交通結節機能の分散化やバリアフリー化の促進、公共交通の担い手の確保、自転車の利用環境の充実等により、誰もが安全・快適・便利に移動でき、くらしや産業を支える交通体系の構築と利用促進を図る。

④交通に関する新技術・新概念の活用

新たな交通システムを見据えたIoT[※]やAI、自動運転などの新技術、移動や交通をサービスとしてとらえる新概念「MaaS[※]」の活用を推進する。

⑤歩くくらしを大切にするライフスタイルの促進

安心・安全で魅力的な歩行空間の創出とともに、健康増進など歩くことの付加価値の発信等により、歩くくらしを大切にするスマートなライフスタイルの実践を促す。

■ 戦略を推進するうえでの役割分担

市民・団体	企業・事業者	行政
- 地域のコミュニティや京都らしいくらし・文化を継承・創造するまちづくりの主体的な推進 - 歩くくらしを大切にする公共交通優先のスマートなライフスタイルの実践	- 地域の魅力と活力を高めるまちづくりへの積極的な貢献 - 事業者間連携による公共交通の利便性の向上と、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた取組の推進	- 地域の特性や将来像を踏まえた戦略的な都市計画の推進 - 事業者等との連携による新たな課題への的確な対応や公共交通ネットワークの利便性向上によるまちの活力、魅力の創出 - 公共交通を優先する交通行動スタイルの実践促進

※ IoT:「Internet of Things」の略であり、あらゆるモノがインターネットにつながり、相互に通信し合う技術やしくみ。

※ MaaS:「Mobility as a Service」の略であり、出発地から目的地までの移動ニーズに対して、最適な移動手段をシームレスに提供する等、移動を単なる手段としてではなく、利用者の一元的なサービスとしてとらえる概念。

政策分野 20 歩くまち

～人と公共交通優先の「歩くまち・京都」のさらなる進化をめざす～

■基本方針

市民、事業者、行政の協働の下、「歩いて楽しいまちづくり」をより一層推進するとともに、持続可能な公共交通ネットワークを形成していくことで、市民や京都を訪れる人々が「出かけたくなる」魅力と活力あふれるまちとくらしを実現していく。

さらに、近隣市を含めた創造的な都市空間の創出に向け、誰もが安心・便利・快適に移動できる未来の交通システム実現を見据えた新技術の活用を進める。

■みんなでめざす 2025 年の姿

- 1 「歩くまち・京都」の取組が進展し、「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちづくりが進んでいる
- 2 便利で利用しやすい公共交通ネットワークが、「住んでよし」、「訪れてよし」のまちとしての魅力を高めている
- 3 まちの活力やにぎわいにつながる魅力的な歩行空間が作り出されている
- 4 市バス・地下鉄が市民のくらしとまちを支えている
- 5 安心・安全で快適に自転車が利用されている

「歩くまち・京都」総合交通戦略 2021

(令和 3 年 11 月改定)

※資料 2-3 参照

■理念

「歩くまち・京都」総合交通戦略の取組の推進により、クルマ利用を中心としたまちや暮らし、観光から、徒歩・公共交通を中心としたまちや暮らし、観光への転換は着実に進んでいます。将来を見据え、近年の交通をめぐる大きな社会情勢の変化にも柔軟に対応していく必要があります。

そこで、京都市では、近年の潮流を的確に捉えつつ、「歩くまち・京都」の基本理念である「人と公共交通優先のまちづくり」を継承・進化させ、誰もが公共交通をより便利で快適に利用でき、徒歩や自転車等も“かしこく”組み合わせで出かけるスマートなライフスタイルが人々に定着していくことで、「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちとなることを目指していきます。

■「歩くまち・京都」憲章【平成 22 年 1 月 23 日制定】

京都市では、「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定と同時に、「歩くまち・京都」憲章を制定しました。

「歩くまち・京都」総合交通戦略については、様々な社会情勢の変化や新たな潮流を盛り込み、更なる進化を目指して改定を行っていくものですが、その根底にある「人と公共交通優先のまちづくり」という基本理念や行動規範については、決して色あせるものではありません。

「歩くまち・京都」の実現のためには、市民、事業者、行政、来訪者が、その基本理念をしっかりと理解し、それぞれの立場で積極的な行動を起こしていただくことが必要不可欠です。そのための重要な行動規範として、これからも「歩くまち・京都」憲章をしっかりと受け継いでいきます。

わたしたちの京都は、千二百年を超える悠久の歴史を積み重ねながら、趣あるまち並みや自然景観、伝統、文化などを守り育ててきました。そして、だれもが安心して快適に歩くことができるまちをつくりあげてきました。しかし、クルマを中心とする生活が急激に進展する時代の中で、こうしたまちの魅力が損なわれています。

京都にふさわしい移動の方法は、自分の力で、また時に人の助けを借りながら、“歩くこと”を中心としたものに違いありません。行き交う人々こそがまちの賑わいと活力の重要な源泉であり、歩くことこそは健康や環境にも望ましいものです。

このような認識のもと、世界の範となる「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するため、ここに「歩くまち・京都」憲章を定めます。

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとり、

1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

1 だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、賑わいあるまちを創ります。

1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。

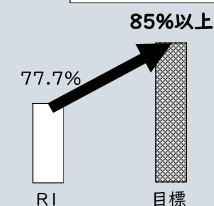
「歩くまち・京都」総合交通戦略2021の基本的事項

京都市における交通を取り巻く状況・課題	人口減少、少子化・長寿化を背景とした公共交通を維持・確保するうえでの課題が顕在化する一方、自動運転はじめとした技術革新、多種多様なモビリティの実用化、MaaS など新たな交通サービスの広まりなどがみられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々のライフスタイルや交通行動が大きく変わりつつあります。 これらの状況を的確に捉え、地球温暖化、SDGs、Society5.0、レジリエンス、健康長寿等の分野を横断する新たな潮流も踏まえ、魅力ある持続可能な都市社会の基盤となる交通まちづくりが不可欠となっています。
理念	「人と公共交通優先のまちづくり」を継承・進化させ、誰もが公共交通をより便利で快適に利用でき、徒歩や自転車等も“かしこく”組み合わせ出かけるスマートなライフスタイルが人々に定着することで、「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちとなることを目指します。

【指標及び目標数値】

非自動車分担率：85%以上

※ 加えて、外出率やアンケート調査による市民の実感・満足度をモニタリング指標として把握・活用します。



《2040年に目指すまちの姿》

概ね20年後にあたる2040年のまちの姿を見据えるとともに、柔軟な施策展開を図っていきます。

発達した公共交通ネットワークによる
魅力と活力のあるまち

- 鉄道・バス・タクシー、LRT、BRT、さらには自動運転技術を使った新しい乗り物などにより、環境にやさしい公共交通ネットワークが発達するとともに、地域団体等が主体となった住民ボランティアバスなどの移動サービスも活用され、持続可能な移動手段の選択肢が増加
- バス停や駅の施設のユニバーサルデザインが一層進展、「心のバリアフリー」の広がりにより、全ての人の円滑な移動が実現
- 社会全体でDXが進展し、交通に限らず幅広い分野のデータとの連携、より高度化した情報通信技術や自動運転技術の活用、新しいモビリティの出現やMaaSの推進等により、混雑や「密」の発生が回避できるなど、地域ごとの特性・ニーズに応じた効率的かつ快適な移動手段を確保
- 地域内の交通ネットワークが充実し、企業立地や定住が促進。「職住共存・職住近接」のまちづくりが進展することで、若年・子育て層などあらゆる世代の人々が住み続けられるまちとしての魅力が向上
- 市内の各エリア間が有機的につながり、周辺地域との広域的な連携強化に資する新たな交通ネットワークなど、まちづくりを支える交通網が発達

魅力的な道路・歩行空間による
「出かけたくなる」「歩きたくなる」まち

- 快適でゆとりがあり、居心地が良く歩きたくなるような歩行空間を創出。賑わいと活気に満ち、誰もが歩いて「出かけたくなる」まちづくりが進展
- 歩行者、公共交通、自転車、クルマ等の多様な交通手段に応じて道路空間を適切に配分

「歩くこと」を大切に、
スマートなライフスタイルが定着しているまち

- 誰もが徒歩と公共交通、自転車や新たなパーソナルモビリティなどをかしこく組み合わせて利用し、より便利で快適に出かけるスマートなライフスタイルが定着
- ワーク・ライフ・バランスの推進を背景に、市民、事業者等の積極的なまちづくりへの参画が進むとともに、環境や健康にもよい「歩くこと」の価値が再認識され、「楽しみ」のための交通行動が増加

《「歩くまち・京都」実現のための柱・方針・施策》

「歩くまち・京都」の実現に向け、交通分野だけでなく、幅広いまちづくりの分野にわたり、3つの取組の柱の下、方針、施策等を掲げ、市民、事業者、行政、来訪者がそれぞれの役割を果たし、連携することで、体系的かつ効率的に取組を推進していきます。

柱1
持続可能な
まちづくりを実現する
公共交通ネットワーク
の形成《方針1》
市民生活を支える交通手段の
維持・確保

- 【施策1】交通事業者や行政の連携強化による公共交通の維持・確保
- 【施策2】地域の特性やニーズに応じた生活交通の維持・確保
- 【施策3】ラストワンマイルを支える多様なモビリティの活用

《方針2》
都市の活力と魅力の向上につながる
公共交通の利便性・快適性の向上

- 【施策4】安心・安全・快適・便利な移動につながる公共交通の利用環境整備の更なる促進
- 【施策5】利便性・快適性の向上につながる交通結節機能の強化
- 【施策6】混雑緩和・解消につながる交通ネットワーク機能の強化
- 【施策7】ハード・ソフト両面にわたる交通バリアフリーの推進
- 【施策8】データの利活用による交通サービスの更なる向上
- 【施策9】2050年までの二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた公共交通の脱化石燃料化の推進

《方針3》
未来を見据えた交通ネットワークの充実

- 【施策10】市内の各エリア間はもとより、近隣都市を含めて有機的かつ広域的につなぐ交通ネットワークの検討
- 【施策11】多様な交通ニーズに応じた新たな都市交通システムの検討

柱2
誰もが「出かけたくなる」
歩行者優先の魅力的な
まちづくり《方針4》
歩く楽しさを感じられる都市空間の創出

- 【施策12】安心・安全で魅力的な歩行空間の創出
- 【施策13】歩いて楽しい「出かけたくなる」賑わい空間の創出

《方針5》
歩行者優先のまちづくりに資する
自動車交通の効率化と適正化

- 【施策14】自動車流入抑制策の展開
- 【施策15】都市の活力・レジリエンスの向上に資する道路整備の推進
- 【施策16】円滑な物流の推進

《方針6》
公共交通・徒歩移動とかしこく組み合わせた
自転車等の利活用

- 【施策17】自転車の安心・安全な利用環境の充実
- 【施策18】生活の質の向上につながる自転車の活用促進
- 【施策19】新たなパーソナルモビリティの活用

柱3
歩いて楽しい暮らしを
大切にする
スマートなライフスタイル
の更なる促進《方針7》
歩いて楽しい暮らしの実践に向けた
交通行動の促進

- 【施策20】「歩くまち・京都」の理念の更なる浸透
- 【施策21】徒歩や自転車等をかしこく組み合わせた公共交通利用の促進
- 【施策22】新しい技術やサービスを活用したスマートな公共交通利用の促進

《方針8》
交通に関する行動様式・考え方の変化を
踏まえた移動の新しい価値や楽しみの発信

- 【施策23】幅広い観点からの「歩くこと」や「移動」に対する価値・楽しみの発信

コロナからの回復期における取組（喫緊の課題として、短期集中的に取り組む内容）

- ・ 公共交通の安心・安全や利便性・快適性についての情報発信
- ・ 混雑緩和・「密」の回避につながる交通・観光分野の取組の推進
- ・ 公共交通のサービス水準維持に向けた更なる支援
- ・ 行動様式の変容に合った多様な移動手段の活用